別表一(二) 公益法人等（一般社団法人等を除く。）及び協同組合等の分……平二十二・四・一以後終了事業年度分

税務署受付印	平成　年　月　日　税務署長殿	所管 / 業種目 / 概況書 / 要否 / 別表等	※税務署処理欄
納税地	電話（　　）　―	事業種目	白色申告 / 一連番号
(フリガナ) 法人名		期末現在の出資金の額　円	整理番号
			事業年度(至)　年　月　日
		経理責任者 自署押印　㊞	売上金額　兆　十億　百万
(フリガナ) 代表者 自署押印	㊞	旧納税地及び旧法人名等	申告年月日　年　月　日
			申告区分 / 庁指定 / 局指定 / 指導等 / 区分
代表者 住所		添付書類　貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書	通信日付印 / 確認印 / 省略　年　月　日
			年　月　日 / 直前年度事業処理　年　月　日

平成　年　月　日

事業年度分の　　　申告書

平成　年　月　日

翌年以降送付要否	要 ◯	否 ◯

税理士法第30条の書面提出有	◯	税理士法第33条の2の書面提出有	◯

項目	番号	金額（十億 百万 千 円）	項目	番号	金額（十億 百万 千 円）
所得金額又は欠損金額（別表四「44の①」）	1		この申告による還付金額：所得税額等の還付金額 (47)	12	
法人税額 (34)又は(37)	2		欠損金の繰戻しによる還付請求税額	13	外
法人税額の特別控除額（別表六(六)「27」+別表六(七)「16」+別表六(八)「19」+別表六(十)「23」+別表六(十一)「22」+別表六(十四)「32」+別表六(十七)「24」+別表六(十八)「22」+別表六(二十一)「21」）	3		計 (12)+(13)	14	外
差引法人税額 (2)−(3)	4		この申告が修正申告である場合：この申告前の所得金額又は欠損金額	15	
リース特別控除取戻税額（別表六(十二)「30」+別表六(十五)「30」+別表六(十九)「30」+別表六(二十二)「30」+別表六(二十五)「30」+別表六(二十七)「31」）	5		課税土地譲渡利益金額	16	
土地譲渡利益金：課税土地譲渡利益金額（別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」+別表三(四)「14」）	6	000	法人税額	17	
同上に対する税額 (38)+(39)+(40)+(41)	7		還付金額	18	外
		00	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額（(11)−(17)）若しくは（(11)+(18)）又は（(18)−(14)）	19	外　00
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8		欠損金又は災害損失金等の当期控除額（別表七(一)「2の計」+（別表七(二)「11」、「22」又は「31」））	20	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9		翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金（別表七(一)「3の合計」）	21	
控除税額（((8)−(9))と(45)のうち少ない金額）	10		この申告が修正申告である場合のこの申告前の：欠損金又は災害損失金等の当期控除額	22	
差引この申告により納付すべき法人税額 (8)−(9)−(10)	11	00	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	23	

法人税額の計算	番号	金額	項目	番号	金額
特例税率の適用がある場合：(1)のうち年800万円相当額以下の金額 800万円×$\frac{}{12}$	24	000	(24)の18%相当額	31	
(1)のうち(24)を超え年10億円相当額以下の金額 99,200万円×$\frac{}{12}$	25	000	(25)の22%相当額	32	
(1)のうち年10億円相当額を超える金額 (1)−10億円×$\frac{}{12}$	26	000	(26)の26%相当額	33	
所得金額(1) (24)+(25)+(26)	27	000	法人税額 (31)+(32)+(33)	34	
上記以外の場合：(1)の金額又は800万円×$\frac{}{12}$相当額のうち少ない金額	28	000	(28)の18%相当額	35	
(1)のうち年800万円相当額を超える金額 (1)−(28)	29	000	(29)の22%相当額	36	
所得金額(1) (28)+(29)	30	000	法人税額 (35)+(36)	37	
土地譲渡税額の内訳：土地譲渡税額（別表三(二)「27」）	38	0	土地譲渡税額の内訳：土地譲渡税額（別表三(三)「23」）	40	00
同上（別表三(二の二)「28」）	39	0	同上（別表三(四)「15」）	41	

控除税額の計算	番号	金額	項目	番号	内容
所得税の額（別表六(一)「6の③」）	42		剰余金・利益の配当（剰余金の分配）の金額	48	
みなし配当の25%相当額（別表六(一)「23の計」）	43		決算確定の日		平成　年　月　日
外国税額（別表六(二)「21」）	44		残余財産の最後の分配又は引渡しの日		平成　年　月　日
計 (42)+(43)+(44)	45		還付を受けようとする金融機関等：銀行 金庫・組合 農協・漁協　本店・支店 出張所 本所・支所　預金　郵便局名等		
控除した金額 (10)	46		口座番号 / ゆうちょ銀行の貯金記号番号　―		
控除しきれなかった金額 (45)−(46)	47		※税務署処理欄		

法 0301-0102

税理士署名押印	㊞